

報告事項カ

第7回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について

第7回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について、別紙のとおり報告します。

平成28年7月13日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

第7回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について

平成28年7月13日
博 物 館

美術館整備に係る基本構想案について審議するため、第7回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会を開催しましたので、その概要について下記のとおり報告します。

- 1 日 時 平成28年6月27日(月)午後1時30分から午後4時まで
- 2 場 所 鳥取県立図書館 大研修室
- 3 議 題 建築費、運営費等の見直し、これまでの検討内容と特色づくり、鳥取県立美術館建設候補地の評価等について

4 主な意見

【建築費、運営費等の見直しについて】

- ・市町村施設と連携するのは良いが、県民ギャラリーは、近隣の市町村施設ではなく、県民が一体化できるものとして県立美術館の中にあってほしい。
- ・美術館の幾つかのスペースを、その機能は隣接市町村施設との連携で対応するとして削除しているが、それらを隣接施設で完全に補完するのは無理。そうしたスペースを小さくても館内に確保した上で、足りない場合に隣接施設に協力してもらう方が良い。規模を圧縮するにしても、特定のスペースを完全に無くすのではなく、全てを少しずつダウンサイジングする方が、美術館の自主性・独立性を確保する上で好ましい。
⇒隣接施設との連携の仕方等は候補地により異なる。今後、候補地毎に連携の仕方やそれによる削減可能額を具体的に示すので、それを見た上で考えていただきたい。ただ、全てを少しずつ削るという方法も当然考えられるので、規模削減の内訳は余り固定せずに県民の意見を聞いてみたい。その場合でも、金額的にはいくら削減するか示さねばならないが、これについては、今回提示した削減額と同程度(約2割)ということが良いか。(⇒異論なし)
- ・建築費等が高いと言われるのも、美術館の必要性が十分認識されていないからだと思う。文化観光的な面での必要性を説明し、経済効果があることも示せば、経費を圧縮しなくても理解は得られると思う。
⇒必要性が理解されるよう努めているが中々浸透しない中では、何らかの圧縮案も示さないと議論が進まない。経済効果は既に説明しており、美術館は本来人づくりのための社会教育施設だとの意見もある中、観光面の意義を強調するだけでは足りないと思う。いずれにしても、以前お示した金額は必要十分な機能を備える前提での試算であり、それを大きく崩さない前提で変更することは可能。今回見直した金額で以前の金額を置き換えてしまうのではなく、両方の金額を前提の異なる二つの案として提示し、県民の意見を聞いた上で御判断いただきたい。
- ・入館者20万人という目標の達成は大変だと思うが、だからといって半減させてしまうと、美術館への希望や夢、意気込みもしぼんでしまう。

【これまでの検討内容と特色づくりについて】

- ・ 県の文化政策の中での美術館の位置付けを明確にし、芸住祭との連携と役割分担、それを通じたサテライト機能の強化等にも触れてほしい。
⇒記述を修正する。
- ・ どういう美術館にしたいのか、特色や個性をもっと明確に打ち出すべき。鳥取県の魅力を生かして対外的にアピールできる美術館とすべき。社会教育と文化観光の2本柱で。
- ・ 県民主体の美術館を目指すということをもっと強調すべき。(美術館のインパクトで)県民一人ひとりの在り様が変わり、地域が変わっていく。それこそが人づくり。
- ・ 特色づくりについての議論が不十分。もっと検討すべき。
- ・ コンセプトについては、既にかなり議論を重ね、方向性は出ている。これ以上議論しても、新たな話は余り出ないのではないか。
⇒確かに基本的な方向性は大体固まっているが、特色づくりという面でもう一工夫したいという思いが、皆さんの間にずっとあったのも感じている。これについては、近い内にもう一度委員会を開催して議論したい。(会長)

【鳥取県立美術館建設候補地の評価について】

- ・ 本委員会では、専門委員会の評価基準にこだわらず、経営的視点や鳥取県の特性、教育的効果等を踏まえて新たな指標(評価基準)を導入し、適地を考えていけば良いのか。
⇒本委員会で議論・決定された立地条件の枠内で、多少異なる視点でとか、重点の置き方を変えてとかは構わないが、全く異なる条件・基準に則って検討されるのは困る。
経営的視点等も、あくまで集客性など立地条件との関連の中で考えてほしい。
- ・ 本委員会として、場所の議論を1回で終わることができるのか。2回位議論すべきでは。
⇒期限がある訳では無いので、1回でまとまらないようなら、もう1回お願いすることになると思う。

5 今後の対応

- ・ 今後、これまでに議論されてきた基本構想の内容を出前説明会・フォーラム等で県民によく説明し理解を十分得た上で、県民意識調査を実施する。
- ・ 専門委員会で絞り込まれた4つの候補地について、それぞれに立地する場合の特徴やメリット・デメリット等を整理する。
- ・ 上記の整理結果と県民意識調査の結果を踏まえつつ、専門委員の助言も得て立地場所を選定し、基本構想の取りまとめを行う委員会を開催する。(秋頃)
- ・ 上記委員会の前に委員会を開催し、「特色づくり」について検討していただく。(8月頃)